



すいた市議会だより

No. 342

2月定例会号

編集：議会広報委員会 発行：吹田市議会 ◎吹田市泉町1丁目3番40号 ◎電話06(6384)2663/FAX06(6338)0920

◎市議会のホームページは [吹田市議会](https://www.city.suita.osaka.jp/shigikai/index.html) [検索](#)
(<https://www.city.suita.osaka.jp/shigikai/index.html>)

◎本会議のインターネット放映(生中継・録画放映)を実施しています。
「議会中継(インターネット)」からぜひご覧ください。



市議会
ホームページ



議会中継
(インターネット)

7年度当初予算、

総額2,904億円を可決

2月17日から3月24日までの会期で2月定例会を開きました。市長提出の令和7年(2025年)度当初予算は、一般会計、8特別会計および水道・下水道事業会計で総額2904億円となっています。このほか、中の島公園及び中の島スポーツグラウンドの指定管理者の指定や、教育委員

会委員等の人選案件など、52件の議案が市長から提出されました。なお、社会通念上相当な範囲を超えた言動による職員の被害の防止に関する条例案については財政総務常任委員会から、一般職の職員の給与に関する条例等の一部改正については本会議で議員から、修正案



中の島公園の完成イメージ図

がそれぞれ提出され、修正案を可決し、修正部分を除く原案を可決しました。

また、市長提出議案のうち、一般職の任期付職員の採用に関する条例の一部改正については、財政総務常任委員会に付託しましたが、審査が終わっていないため、次の定例会まで継続審査とすることにしました。なお、これを除くその他の議案は、すべて議決等を行いました。

このほか、議員からは、意見書案など計10件の市会議案が提出されました。(委員会での審査内容の一部は8～13面に、議決結果等は14、15面に掲載)

主な掲載内容

2月定例会の概要……………	1
代表質問・質問(個人質問)…	2～7
常任委員会の審査から…………	8～13
議決結果……………	14、15
議会日誌、意見書等……………	16

代表質問・質問について

2月25日、26日、27日、28日の4日間で32人の議員が代表質問、質問(個人質問)を行いました。その一部を質問順にお伝えします。(表記方法は会派の意向を尊重しています。また、記事の内容は令和7年2月定例会の代表質問・質問時点のものです。)

詳細な内容は、会議録をご覧ください。会議録は、市役所の市民総務室(情報公開)、図書館等に備えています。

代 表 質 問

今定例会では5会派が代表質問を行いました。



自民党吹田・無所属の会
澤田 直己

こどもスポーツパークについて

問 市長が公約に掲げる光のひろばを中心とした(仮称)こどもスポーツパークの実現に向け、令和7年度および今任期満了までの目標を問う。

答 市民ニーズや時勢に沿った機能を付加した新たな施設構想を令和7年度中に関係部局と連携し検討する。

答市長 多くの市民に利用してもらうための開放的な都市空間を設けていく。

東保育園と吹田第三幼稚園の統合について再検討を求める

問 市は老朽化が進む東保育園の大規模修繕の実施と、園児数減少の第三幼稚園との統合による認定こども園化を計画している。JR以南地域、片山・岸部地域での大規模開発や同校区にある私立幼稚園の同時廃園などを鑑みると、この時期に第三幼稚園を閉園するのは時期尚早でないか。

答 当該地域で大規模開発の手続きがなされた場合は必要な確保策を検討する。在園児数減少で集団での学びが困難なため、一定規模の集団形成ができるよう統合を検討している。



大阪維新の会
後藤 久美子

令和7年度予算編成の再評価を

問 令和7年度予算は財政調整基金繰入金など多額の財源補填が必要で状況となっている。効率性や財政運営全体の優先順位の観点から、再評価が必要な項目があるのではないかと。

答 同予算は各事業の重要性や必要性、費用対効果等を精査し、最適な事業費の積算と財源確保に努め、収支均衡を図ったものである。今後とも行政評価等による客観的な分析を行い、持続可能な財政運営に努める。

特別職の給料と議員報酬の改定

問 一般職職員と異なる立場である特別職や議員の報酬等改定は、人事院勧告とは異なる考え方で判断する必要がある。特別職報酬等審議会の増額改定の答申は尊重すべきだが、今回どのような判断で提案したのか。

答 特別職や議員の報酬等改定は、令和5年7月の審議会答申を踏まえたもので、同年度は当時の社会経済状況を考慮し改定を見送った。今回、民間の給与水準に合わせた一般職職員の給与改定状況を鑑みて提案した。



日本共産党
柿原 真生

真に苦しむ市民に届く支援策を

問 物価上昇に年金や給料の上昇が追いつかず、市民生活は厳しさを増している。真に生活が苦しい市民への支援として、現在の低所得者向け事業の対象設定を緩和する見直しが必要だと考えるが、市の見解を問う。

答 制度利用要件や各種本人負担額設定は、法令等の規定を踏まえ、社会動向等を十分に勘案し妥当な水準を設定している。すでに子育て関連政策等で負担軽減を図る中、一般的な経済対策としての見直しは行わない。

待ったなしの教員の働き方改革

問 2025年度予算において、教員の働き方改革ブランドデザインに基づき、週15時間勤務の市費専科講師6名を2校に試行的に加配する提案がされている。教員の長時間労働解消のため、同講師を多くの学校に配置すべきと考えるが、見解を問う。

答 提案した配置により、学級担任の授業準備の時間を確保することを目指している。加配の効果検証を行い、改革の一層の推進に努めていく。



公明党
矢野伸一郎

物価高騰から市民を守る施策を

問 物価高騰は今も厳しい状況が続
き、市民生活を苦しめている。高騰
が続く米の価格を抑えるために政府
が備蓄米放出を決定したように、一
時的であっても全市民を対象とした
生活支援策を実施すべきではないか。
答 市長 特に影響を受ける市民への
重点的支援の必要性は感じている。
限られた財源の中で実施に伴う費用
や効果を総合的に勘案して判断する。

教育現場改革への市長の覚悟は

問 市長は施政方針で、教員の働き
方改革ブランドデザインの作成によ
り、教員が働きがいを持って能力を
発揮できる環境整備を目指すとし
ている。教育現場の改革は容易では
ないと考えるが、市長の覚悟を問う。
答 本ブランドデザインに基づき、
時間外勤務削減などの具体的な取り
組みを推進し、教員が心身共に余裕
を持って働ける環境整備に努める。
答 市長 市と教育委員会が一体的に
教育の健全性を保っていくという強
い思いで教員の働き方改革を進める。



吹田党
中西 勇太

給食に医食同源米の導入を

問 わが会派で給食の質向上への補
助を求めてきたが、令和7年度予算
で食材費値上げ分の補助が示された。
食の改善により、子どもの不登校等
の諸課題が好転する一助となるよう、
医食同源米と表現される精米技術に
よる米の提供を検討してはどうか。

答 今回の補助は、大阪府学校給食
会の値上げ通告に対するものだが、
今後も広く他市等と情報交換を行い、
給食での良質な米の提供に努める。

答 市長 議員からの提案を受け、改
めて米の質の大切さを確認したい。

妊婦の食育支援に医食同源米を

問 妊婦への支援については、無駄
な事業経費を削減しつつ、一層拡充
すべきである。本来食育は妊娠前か
ら重要だが、他市の産学官連携によ
る成功事例を参考に、まずは妊婦に
医食同源米を毎月提供してはどうか。
答 副市長 妊娠・出産期の食育の大
切さについて、周知・啓発に努める
とともに、他市事例も参考にしなが
ら、引き続き支援に取り組んでいく。

市議会ホームページから会議録の検索、閲覧ができます

パソコン、スマートフォン等で、議会の会議録(本会議録、委員会記録)をご覧になれます。
なお、本会議については、正式な会議録が作成されるまでの間、速報版を掲載しています。
(速報版は、本会議最終日(討論・採決)からおおむね20日以内に掲載し、正式な会議録を会
議録検索システムに掲載した時点で削除します。)



市議会
ホームページ

本会議録の速報版の閲覧方法

①をクリックすると、閲覧したい日の会議
録が選べます。

会議録検索システムの閲覧方法

②をクリックすると、検索システムのトップ
画面が表示されますので、右上にある「検
索」ボタンをさらにクリックし、表示された
画面内の対象年、キーワード、
発言者、会議種類などの条件を
絞り込めば、質問や答弁を検索
することができます。



会議録
検索システム



質問（個人質問）

今定例会では27人の議員が質問（個人質問）を行いました。



立憲民主党
西岡 友和
にしおか ともかず

外郭団体への再就職の正当性

問 元市職員の外郭団体への再就職はガバナンス強化に有効で、「天下り」と揶揄されるべきでない。市の「外郭団体の在り方に関する指針」制定以降、元市職員に高額な給与等が支給された不適切な事例はあるのか。

答 平成17年度以降、外郭団体での元市職員の雇用において、市再任用職員の給与水準を上回る給与や高額の退職金が支給された事例はない。



日本共産党
村口久美子
むらぐち くみこ

通学支援の利用条件を拡充せよ

問 移動支援事業における障害児の通学支援について、先進市を参考に、保護者の就労のみの理由でも利用できるような制度を拡充すべきでないか。

答 通学支援は保護者の就労のみでは対象外だが、児童・生徒の障害特性や世帯の状況等を総合的に勘案し、通学を保障するために必要であれば利用を認めている。2025年度に基準を制度化し公表を予定している。



大阪維新の会
江口礼四郎
えぐち れいしろう

体育施設開放の運営負担軽減を

問 学校体育施設開放事業は住民の健康増進を支える重要な制度で、体育振興会中心の運営委員会が利用調整に尽力されている。会員の高齢化や利用者増加に伴い、調整の負担が大きいと聞くが、市の対策を問う。

答 本定例会に学校施設予約管理システムの構築経費を予算提案している。抽選機能により利用調整会議が不要となり、運営負担が軽減される。



市民と歩む議員の会
五十川有香
いそがわ ゆか

地区公民館改修期間中の対応は

問 令和7年度から公民館の大規模改修が始まるが、同館は生涯学習の活動および避難所の機能等を有する。改修に伴う閉館期間中、代替施設提供や活動保障を行うべきではないか。

答 地域住民に対して、近隣施設の情報提供の支援などを行う。災害時備蓄品の保管場所は別途検討を進める。今後の改修は、関係部局との情報共有等で必要な対応策を検討する。



大阪維新の会
清水 亮佑
しみず りょうすけ

インクルーシブ保育の推進を

問 障がいの有無や家庭環境等の違いに関わらず、すべての子どもが共に育ち学び合う、インクルーシブ保育の推進が求められている。同取組に関する情報提供や相談窓口の設置について、今後の方針を問う。

答 安心して地域の保育所等で過ごせるよう、平時から発達相談等を行っている。今後関係部局と連携し情報提供や相談体制の充実に努める。



自民党吹田・無所属の会
白石 透
しろいし とおる

発達に課題のある児童への支援

問 未就学の障がい児等を対象にした児童発達支援と、就学児等を対象にした放課後等デイサービスには支援の連続性が求められる。対象者が急増する中、事業者間の引き継ぎ等を懸念するが、副市長の見解を問う。

答副市長 就学前から就学後の連続性を踏まえ、ニーズ量を見極めながら、さまざまな児童が利用しやすいサービスの充実に努めていきたい。



大阪維新の会
川田 尚
かわた ひさし

本市下水道管の老朽化状況は

問 埼玉県での道路陥没事故は下水道管損傷が原因とされ、本市もひと事ではない。下水道管の耐用年数は50年と言われるが、本市の老朽化率や改善状況、近隣市との比較を問う。

答 北摂7市との比較で、老朽化率は約3割と高いが、修繕等も進んでおり改善率も高い。耐用年数を超えた下水道管も、更新を要する損傷はなく、健全な状態だと確認している。



大阪維新の会
乾 健太

詮

当初予算編成における収支改善

問 市は前年度の補正予算で財政調整基金繰入額を減額することで、当初予算に充当する基金残高を確保している。市税の増収を踏まえ、不安定な編成手法を改善すべきでないか。

答副市長 安定的な財政運営のためには、十分な基金残高の確保が必要である。財源確保の努力、施策の優先順位の精査や事業の見直し等について全庁に向けて指示を出していく。



日本共産党
竹村 博之

視覚障害者用誘導ブロック設置

問 視覚障害者用誘導ブロックは歩道等の安全対策に効果的だが、設置基準や優先順位の決め方を問う。設置には当事者の声を聴くことが重要だが、どのように実施しているのか。

答 同ブロックは国のガイドラインに設置基準が示され、優先順位は道路の劣化や通行量等で総合的に判断している。バリアフリー基本構想等の策定時にヒアリングを行っている。



大阪維新の会
今西 洋治

自衛隊射撃訓練時の利用者周知

問 市立自然の家に隣接する饗庭野演習場で、自衛隊が射撃訓練を実施した際に、着弾が確認できない事案が発生した。射撃方向も異なり市施設内の着弾可能性は低いとの報告を受けているが、訓練実施の際には利用者への周知を図るべきではないか。

答 利用者への周知について、過度な不安を与えないように配慮しつつ、必要な情報提供を適宜行っていく。



市民と歩む議員の会
梶川 文代

将来を見据えた公共施設整備を

問 公共施設最適化は施設本来の役割が十分に発揮できるよう、利便性向上や効率化を目指し計画を立てる必要がある。目先の課題だけでなく将来のために、広く市民と対話するなど情報収集し検証すべきでないか。

答 将来を見据え、市民ニーズや地域特性、候補地の周辺状況など関係部局が把握する情報を集約・共有し、一層連携を図って取り組みを進める。



吹田 党
後藤 恭平

市費での道路拡幅整備の妥当性

問 旧市民病院跡地の売却公募条件に、地域課題の解決に向けた道路拡幅整備がある。市が跡地を買い取って整備することで早期解決につながる可能性を訴えてきたが、なぜ今更市費で別用地を取得し整備するのか。

答 東西交通機能確保は長年の地域課題であり、用地買収を進めてきた。地権者から協力の意向が示されたこの機に、市主体で整備を進めたい。



大阪維新の会
林 恭広

万博での学習機会損失を見直せ

問 教育委員会は大阪・関西万博の児童・生徒無料招待事業の校外学習での参加を見送った。同学習は知識と体験を一体化させた学習の本質を担保するもので、行政都合でその機会を奪ったと考えるが、見解を問う。

答教育長 学校行事としては見送るが、主体的に学び続ける態度を養うため、万博の教育的意義を周知し児童・生徒が意識できるよう取り組む。

本会議等のインターネット放映を実施しています

より多くの市民へ開かれた議会を目指すため、本会議や予算常任委員会(全体会)のインターネット放映を実施しています。インターネット放映は、パソコンのほか、スマートフォン等の携帯端末からでも視聴できます。

市議会ホームページの「議会中継(インターネット)」からアクセスして、ぜひご覧ください。



議会中継
(インターネット)





公明党
野田 泰弘

家庭用防犯カメラの購入補助を

問 闇バイトなどによる住宅侵入被害の増加を受け、他市では家庭用防犯カメラの購入補助を行っている。本市でも、抑止力として有効な家庭用防犯カメラの購入補助を実施し、防犯対策の充実に努めるべきでないか。

答 同機器は有効な対策だが、近隣の映り込みへの配慮など設置には慎重な対応が求められる。まずは今後の犯罪動向や他市の効果を注視する。



公明党
小北 一美

万博記念公園駅前周辺地区活性化事業の不安を払拭せよ

問 当該事業への環境影響評価の意見交換会では、地域住民から防災対策や交通計画など多様な不安の声が寄せられた。地域に寄り添った対応を行い不安を払拭すべきでないか。

答 市長 市独自の環境影響評価条例によって事業者への環境対策誘導を数多く行ってきた。地域住民の不安解消のために同様の姿勢で対応する。



大阪維新の会
井口 直美

関西万博の児童・生徒招待事業

問 教育委員会は、大阪府が実施する万博への児童・生徒招待事業の参加を見送った。このままでは万博の理念等を学ぶ機会が失われると考え、各校長の判断による校外学習の個別実施等を検討してはどうか。

答 教育委員会において、各校の懸念事項を取りまとめて府教育庁に確認した。安全確保に多くの懸念が残るため、全体での不実施を決断した。



大阪維新の会
橋本 潤

基金の総合的かつ効果的運用を

問 本市では基金の効果的な資金運用がされていない事例が見受けられる。基金額の見直しや金融機関との債権債務を総合的に管理する部署を定め、効果的に運用すべきでないか。

答 副市長 今後の基金運用は、会計室を主担当、行政経営部を副担当、各基金の担当部をメンバーとする会議を定期的に開催し、企業会計も含めてより効果的な管理運用に努める。



日本共産党
益田 洋平

計画なき条例手続きを止めよ

問 万博記念公園駅前周辺地区活性化事業は、外周道路内側の住宅棟建築予定地が見直され保留地となった。同事業は保留地も一体の計画であるため、代替案が明確になるまで、条例手続きを止めるべきではないか。

答 行政手続条例により申請に不備がなければ審査を進める必要がある。保留地は申請対象区域外で、計画の有無を理由に手続きを止められない。



大阪維新の会
高村 将敏

サイバー犯罪対策の体制強化を

問 サイバー犯罪の増加、高度化が市民の安全に対する脅威となっており。専門部署を設置するとともに、犯罪の山口や対策を分かりやすく示したガイドブックの作成など、市民を守る体制を強化すべきではないか。

答 市長 市民をサイバー犯罪の脅威から守るために、一定の取り組みが必要と感じている。啓発以外の有効な手段について研究が必要と考える。



日本共産党
玉井 美樹子

児童館の機能強化と不登校対策

問 児童館の利用対象年齢の拡大や不登校児童などの利用に伴い、受け入れ側は研修が必要である。指定管理の事業者には研修は保障されるのか。

答 事業者にも機会を確保している。

問 教育委員会も、児童館での不登校児童などの受け入れや相談体制を市長部局と連携し検討してはどうか。

答 研修受講など相互連携し、児童・生徒の情報も共有し支援充実を図る。



日本共産党
塩見 みゆき

強度行動障害者の入所施設整備

問 強度行動障害を有する方の入所施設待機者は59名と多く、自宅で支える家族の負担は限界に達している。国と大阪府に対して、実態調査の早期実施と府内北部の施設整備を北摂各市町とともに求めるべきでないか。

答 市長 入所施設不足については、各市町共通の課題として、適切な対応を府へ働きかけるとともに、国へも実態調査を実施するよう要望する。



参政党
久保 直子

外国人の保険料収納率向上策は

問 国民健康保険の外国人加入者数は増えているが、滞納者の割合は日本人より高い傾向にある。滞納原因に応じた取り組みが必要と考えるが、収納率向上に向けた対策状況を問う。

答 加入時に納付が必要な旨を口頭で説明するとともに、状況に応じて英語、中国語の文書で説明している。滞納者には電話等で催告しているが、今後は英語での案内などを検討する。



公明党
井上 真佐美

安心して利用できる搾乳室を

問 出産後の女性は、健康面等の理由から外出先で搾乳が必要な場合があるが、その理解や場所の確保は進んでいない。出産・子育て支援充実のため、公共施設等で安心して搾乳できる環境を整備すべきではないか。

答 令和7年度には、本庁舎の授乳室スペースを広げるなどのリニューアルを検討している。今後も施設の特性に合わせて適切に対応する。



公明党
浜川 剛

外国人市民にやさしい日本語を

問 日本語が十分に理解できない外国人市民にとって、漢字の多い市役所の書類は難解である。特に複雑な保育所入園の申請書類は、同市民にも正しく伝わるよう、平仮名や片仮名のみの書式を作成してはどうか。

答 申請書類等は分かりやすい内容が必要な一方で、情報の正確性も求められるため、平仮名等のみの表記とするには慎重な検討が必要である。



自民党吹田・無所属の会
有澤 由真

東京に本市の拠点を設置せよ

問 本市が中核市としてさらなる力を発揮するために、東京に拠点を置き、情報収集力の強化や中央官庁との信頼関係を醸成することが必要不可欠と考えるが、市長の見解を問う。

答 費用面から拠点設置は保留しているが、中央官庁とのつながりは重要と考えており、私や副市長が率先して訪問することで、一層信頼関係を深める取り組みを進めている。



吹田党
石川 勝

政治に影響されない事業運営を

問 水道料金は統一地方選挙が行われる令和9年に改定予定である。料金改定が選挙に影響される事例を聞くが、水道事業は政治に左右されずに、計画どおり運営すべきでないか。

答 前回の改定時と同様、まずは市民理解を得る努力をする。将来世代に負担を残さないため、政治動向に大きく左右されずに計画どおり進めることが現世代の責任と考える。



自民党吹田・無所属の会
藤木 栄亮

2025年大阪・関西万博 児童・生徒招待事業について

問 大阪府から小・中学生を対象に万博の無料チケットが配付される。購入のための公金を無駄にしないよう来場を促す啓発をすべきでないか。

答 公費を無駄なく活用する視点で多くの子供が来場することは重要である。本市で作成予定のチラシ等を活用し国際的なイベントから多くのことを学べるよう進めていく。

声の市議会だより、市議会だより点字版を発行しています

視覚に障がいのある方や、活字を読むのが困難な方にも、十分な情報提供を行うため、市議会だよりの音声版（CD版およびデジター版）や点字版を発行し、希望者に無料で配付しています。

利用を希望される方は、議会事務局（電話06-6384-2663）までご連絡ください。



常任委員会の審査から

※分科会や委員会の質疑内容等は、後日作成される委員会記録をご覧ください。また、本会議での賛否の状況は、14、15面の議決結果をご覧ください。なお、文教市民常任委員会には付託案件はありませんでした。

主な付託案件

議案第26号 令和7年度一般会計予算

総額1,804億4,483万円、前年度比5.6%の増

議案第27～34号 令和7年度特別会計予算(国民健康保険等8件)

総額778億8,486万円、前年度比5.5%の減

議案第35号、36号 令和7年度事業会計予算(水道、下水道)

総額321億2,827万円、前年度比10.2%の増

議案第37号 令和6年度一般会計補正予算(第8号)

小・中学校校舎大規模改造工事の実施に係る経費など、
56億1,173万円の増額補正

予算常任委員会には予算案19件が付託されました。
主な付託案件および審査内容・結果は、次のとおりです。

予算常任委員会
【審査案件】
予算関係の議案

議案第26号 令和7年度一般会計予算

〈主な内容〉

○都市魅力創造事業 399万円

2025年日本国際博覧会における大阪ウィークへの出展に係る経費

○戸籍住民登録事業 1億3,204万円

市民課業務再構築に伴う新たなサービスの導入に係る経費

○障害福祉サービス等人材確保・養成事業 990万円

障がい福祉分野における、しごとの魅力発信業務に係る経費

○重度障害者支援事業 652万円

強度行動障がい有する者の受け入れ補助の創設に係る経費

○障害福祉サービス等事業者支援事業 696万円

精神障がい者に対する居宅介護受け入れ補助の創設に係る経費

○特定教育・保育施設等運営支援事業 103万円

私立保育所等における人材確保支援としての合同就職説明会の実施に係る経費

賛成少数で
不承認

※本会議においては賛成多数で可決されました。

○特定教育・保育施設等運営助成事業

1億7,625万円

私立保育所等における保育補助者の人件費に対する補助に係る経費

○健康情報管理システム事業 27万円

慢性腎臓病(CKD)重症化予防事業の開始に係る経費

○道路新設改良事業 1,735万円

都市計画道路佐井寺片山高浜線の道路改良に係る経費

○防災対策事業 702万円

災害に備えた衛星通信機器等の導入に係る経費



被災地での通信網の整備・強化が期待される
衛星通信機器「スターリンク」のアンテナ



○防災対策事業 176万円

避難所マネジメントシステムの導入に係る経費

○教育活動支援事業ほか 1億7,562万円

教員の働き方改革の推進に係る経費

○小・中学校給食事業 7億737万円

小学校給食費の無償化(半年間)および中学校給食費の半額補助(1年間)等の実施に係る経費

〈総括質疑の主な質疑項目〉

- 令和5年の特別職報酬等審議会からの答申に基づく給料等改定に係る予算を令和7年度当初予算で提案した理由
- 吹田第三幼稚園との統合による東保育園の認定こども園化に関し、教育・保育施設条例の改正を経ずに工事設計予算を提案することの妥当性
- DXの推進等も踏まえ、市民課業務の一部委託について、再検討する必要性
- 二十歳を祝う式典における来賓紹介で、通常の紹介と経費の掛かるデジタルサイネージを用いた紹介と2回紹介を行うことの是非
- 重層的支援体制整備事業に係る相談窓口に専門職を配置しないことの妥当性
- 災害対応型循環式トイレの導入に関する調査および検討を全庁横断的に進める必要性

○事業のスクラップアンドビルドを実施する基準

○公立保育園・幼稚園、児童会館等への室内カメラ設置に伴う懸念事項

東西道路(市道片山町21号線及び朝日が丘町12号線)について

- 拡幅整備前に関係者と信号機設置等の安全対策に係る検討を重ねる必要性
- 拡幅整備に伴い、面積が縮小する朝日が丘南遊園について地域住民への説明が不十分であることへの懸念
- 拡幅整備の結果、旧市民病院跡地の売却が進む前に片山地区公民館前用地を市有地とする必要性

〈反対意見の概要〉

- 一般職職員だけでなく市長給与や議員報酬等も一括して増額する条例案の可決が前提の予算案となっているが、過日の統一地方選挙の結果から、議員報酬や市長給与の増額は、市民の理解が得られないと考える。議員と市長以外の給与等の増額に反対するものではないが、一般職職員の給与を盾にして自らの給与を増額しようとしているとも受け取れるような提案の在り方を是正することを求め、本予算案には反対する。
- 物価高騰等により市民生活が非常に苦しい中、幅広い支援のための積極的な予算提案がされておらず、障がい者福祉年金廃止による財源でサービス給付等を再構築するとしていたが、廃止財源と同規模の提案にもなっていない。また、市民課業務の民間委託は、偽装請負のリスクや、職員にノウハウが蓄積されない懸念など公的責任の後退を招くものであるなど、市民利益を第一に考えた予算案ではないため、反対する。
- 予算編成方針において、国・府制度との関係整理として、上乗せや横出しを行っている市の事業は廃止や縮小を含めた整理を行うとされており、地方自治法の趣旨の一つである団体自治を損なうもので残念である。課題、問題の多い事業や計画行政から逸脱した事業も多く、市長が施政方針で述べた「吹田市に住まう市民が日々の幸せと誇りを実感できるまちづくり」に合致した当初予算とは言えないため、反対する。

主な付託案件

議案第1号 社会通念上相当な範囲を超えた言動による職員の被害の防止条例

社会通念上相当な範囲を超えた言動による職員の被害の防止に関し、基本理念を定め、市の責務を明らかにし、被害の防止のための取り組み等を定めることにより、職員が安心して職務を遂行することができる環境を確保するとともに、市民が行政サービス等を利用する環境が悪化することを防ぐものです。

議案第3号 一般職職員の給与条例等の一部改正 職員の給与の改定等を行うものです。

議案第6号 一般職の任期付職員の採用条例の一部改正 任期を定めて採用する職員の区分に一般任期付職員を加えるものです。

財政総務常任委員会には条例案4件が付託されました。
主な付託案件および審査内容・結果等は、次のとおりです。

財政総務常任委員会
〔審査分野〕
防犯・防災、消防、行財政など

議案第1号 社会通念上相当な範囲を超えた言動による 職員の被害の防止条例



〈主な質疑項目〉

- 被害防止の取り組みのさらなる充実
 - 市民対応が一方向的に打ち切られることへの懸念
 - 一般職と特別職の職員の責務の差異
 - 市長の言動による職員の被害防止策の検討
 - 議員の言動も条例の対象となることを明記する必要性
 - 条例の設置目的を市民に積極的に周知する必要性
 - 本条例と職員等の公正な職務の執行の確保に関する条例の適用範囲についての整理
 - あらゆるハラスメントの防止を目的とした条例の制定
- ※質疑の後、委員から、条例案の定義、基本理念、市の責務および職員の責務に係る規定を追加等する修正案が提出されました。

〈修正案に対する質疑項目〉

- 社会通念上相当な範囲を超えた言動と捉えられることに疑義がある場合、市は真摯^{しんし}に対応しなければならない旨の条文を追加する目的
- 同条文が市民対応の打ち切りに与える影響
- 修正により、条例の設置目的があいまいになることへの懸念



〈修正案に対する反対意見の概要〉

- カスタマーハラスメントに限った本条例案にその他のハラスメントが追加されることで、条例の趣旨や目的が散漫になり、実効性や信頼性が薄まることが危惧される。また、カスタマーハラスメントを行っている当人が疑義を訴えれば、引き続き市が対応を迫られるとも解釈できる条文が追加されており、職員を本当に守れるのか疑問である。修正案が急に示され、議論も深められず疑問や懸念が残るため賛同できない。
- ※討論の後、まず修正案を賛成多数で承認し、続いて修正部分を除く原案を全員賛成で承認しました。

議案第3号 一般職職員の給与条例等の一部改正



〈主な質疑項目〉

- 職員給与の平均改定額
- 近隣市より低い消防職職員の初任給をさらに増額する必要性
- 提案が今定例会となった理由

特別職職員の給与と議員の報酬等の改定について

- 引き上げ根拠のさらなる明確化
- 特別職報酬等審議会の答申内容を重視した改定
- 一般職職員の給与改定と議案を分けて提案する必要性
- 物価高騰による市民生活への影響を考慮し、改定を見送る必要性



〈賛成意見の概要〉

- 議会側が特別職報酬等審議会に諮問を求めた経過があり、その判断については尊重すべきものとする。一方、実質賃金は3年連続のマイナスであり、物価高騰により市民生活は一層大変になっている中での議員報酬の増額は見送るべきである。本条例案は職員および会計年度任用職員の給与改定も含まれているため、職員等に不利益が及ばないよう、現時点では、原案に賛成する。

〈反対意見の概要〉

- 本条例案は、一般職職員の給与改定に便乗する形で、公選職の報酬等まで引き上げようとしているように見え、提案に至る過程が不透明に感じる。公選職は一般職職員等と別々に審議されるべきで、住民から負託を受けた政治的責任を踏まえて判断されるべきである。市長および議員の報酬等改定案と、市長を除く特別職および一般職職員の給与改定案を別の条例案として提案されることを求め、原案に反対する。

議案第6号 一般職の任期付職員の採用条例の一部改正【継続審査】

〈報告内容〉

- 本議案は、財政総務常任委員会に付託されたが、審査が終わっていないため、継続審査としてもらいたい。

東保育園と吹田第三幼稚園の統合について 再検討を求める決議



可決した決議

以下の決議案を、本定例会最終日の3月24日の本会議において、全員賛成で可決し、市長に送付しました。(決議の内容を要約して掲載しています。全文は市議会ホームページで確認できます。)

〈決議の内容〉

東保育園の大規模修繕の実施および吹田第三幼稚園との統合による認定こども園化の計画については、吹田第三幼稚園と同地区内にある私立幼稚園の閉園が同時期であり、幼稚園を希望する保護者への対応や、配慮を要する子どもたちの受け入れなど、課題の解決を図ることが必要であるため、特に保護者をはじめとする地域住民や関係者の理解が十分に得られていない現状を踏まえ、統合について再検討するよう強く求める。

付託案件

議案第7号 子ども・子育て支援審議会条例の一部改正

子ども・子育て支援審議会の委員の定数を変更するものです。

議案第8号 国民健康保険条例の一部改正

国民健康保険法施行令の一部改正に伴い保険料軽減対象を拡大するとともに、保険料の徴収を猶予することができる期間を変更するものです。

議案第22号 こども園における事故に係る損害賠償額の決定

健康福祉常任委員会には条例案等3件が付託されました。付託案件および主な審査内容・結果は、次のとおりです。

健康福祉常任委員会
〔審査分野〕
福祉、医療、子育てなど

議案第7号 子ども・子育て支援審議会条例の一部改正

全員賛成で
承認

〈主な質疑項目〉

- 委員定数を増員する主な理由
- 増員する委員の区分
- 委員構成の見直しを検討する必要性
- 増員する委員の選定方法
- 審議会の効率的な運営により審議の時間確保および充実を図る必要性
- 本条例提案前にこども計画の策定が進められていることの是非



議案第8号 国民健康保険条例の一部改正

全員賛成で
承認

〈主な質疑項目〉

- 軽減判定所得基準や保険料徴収猶予可能期間の変更に係る市の裁量の有無
- 国通知に基づく徴収猶予可能期間の変更に併せて、本市独自で変更する徴収猶予可能期間の対象要件の詳細
- 本市独自の保険料軽減策を検討する必要性

議案第22号 こども園における事故に係る損害賠償額の決定

全員賛成で
承認

〈主な質疑項目〉

- 事故発生時における対応マニュアルの整備状況およびその周知状況
- 当該保育園の職員体制と事故との関連性
- 保育施設の環境整備や要配慮児童に対する支援の見直しなど、再発防止策の徹底
- 担当保育士への心のケア

主な付託案件

議案第20号 旧津雲台第1住宅及び旧佐竹台住宅の土地の処分

本市が所有する旧津雲台第1住宅(津雲台6丁目)の土地(5,984㎡)を31億1,800万円で、旧佐竹台住宅(佐竹台4丁目)の土地(1,854㎡)を3億1,656万円で、大林新屋和不動産株式会社に売却するものです。

議案第23号 中の島公園及び中の島スポーツグラウンドの指定管理者の指定

すいた中の島SMILEパークパートナーズを、中の島公園は令和7年7月1日から令和27年3月31日まで、中の島スポーツグラウンドは令和10年4月1日から令和27年3月31日まで指定管理者に指定するものです。

建設環境常任委員会には条例案等7件が付託されました。
主な付託案件および審査内容・結果は、次のとおりです。

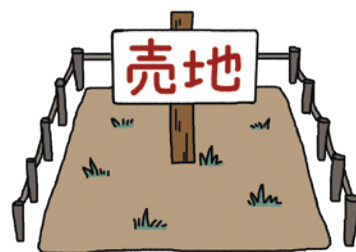
建設環境常任委員会
【審査分野】
道路、公園、水道、環境など

議案第20号 旧津雲台第1住宅及び旧佐竹台住宅の土地の処分

全員賛成で
承認

〈主な質疑項目〉

- 旧佐竹台住宅の土地の処分価格が地価公示価格より安価な理由
- 地域住民からの、つくし遊園の整備に対する要望の有無
- 売却後に予定されている開発の内容
- 本市所有地の売却を資産経営室が行う必要性



議案第23号 中の島公園及び中の島スポーツグラウンドの指定管理者の指定

全員賛成で
承認

〈主な質疑項目〉

- 応募が1者となった要因
- 複数の事業者に応募してもらうための方策
- 事業採算性を確保するために、利用者ニーズに応じた収益施設の運営を行う必要性
- 指定管理者の利用率向上の取り組みに対するインセンティブ付与の必要性
- 指定管理者が市民要望への対応に苦慮する場合の支援策
- 再整備後のスポーツグラウンドにおける平日の利用率向上の見込み
- 再整備後における路上駐車対策等の検討
- Park-PFI事業者による再整備に先行して本市が工事を行う理由



中の島スポーツグラウンド
(テニスコート)

議決結果

<全員賛成の議案および報告案件>

議案番号	案 件 名	議決結果
報 告		
報告第1号	上告受理の申立てに関する専決処分について	報告
報告第2号	損害賠償額の決定に関する専決処分について	報告
報告第3号	損害賠償額の決定に関する専決処分について	報告
報告第4号	訴訟上の和解に関する専決処分について	報告
条 例		
議案第2号	吹田市吏員恩給条例等の一部を改正する条例の制定について	原案可決
議案第3号	吹田市一般職の職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例の制定について 修正議決した部分を除く部分	修正議決した 部分を除く 部分原案可決
(議案第3号)	修正案(井口議員ほか2人提出分)*1	可決
議案第4号	吹田市職員の退職手当に関する条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
議案第5号	吹田市会計年度任用職員の給与等に関する条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
議案第7号	吹田市子ども・子育て支援審議会条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
議案第8号	吹田市国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
議案第9号	吹田市建築基準法施行条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
議案第10号	吹田市手数料条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
議案第11号	吹田市下水道条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
議案第12号	吹田市消防団員に係る退職報償金の支給に関する条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
議案第45号	吹田市消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
予 算		
議案第27号	令和7年度吹田市国民健康保険特別会計予算	原案可決
議案第28号	令和7年度吹田市部落有財産特別会計予算	原案可決
議案第29号	令和7年度吹田市勤労者福祉共済特別会計予算	原案可決
議案第30号	令和7年度吹田市介護保険特別会計予算	原案可決
議案第31号	令和7年度吹田市後期高齢者医療特別会計予算	原案可決
議案第32号	令和7年度吹田市公共用地先行取得特別会計予算	原案可決
議案第33号	令和7年度吹田市病院事業債管理特別会計予算	原案可決
議案第34号	令和7年度吹田市母子父子寡婦福祉資金貸付特別会計予算	原案可決
議案第35号	令和7年度吹田市水道事業会計予算	原案可決
議案第36号	令和7年度吹田市下水道事業会計予算	原案可決
議案第37号	令和6年度吹田市一般会計補正予算(第8号)	原案可決
議案第38号	令和6年度吹田市国民健康保険特別会計補正予算(第2号)	撤回許可
議案第39号	令和6年度吹田市勤労者福祉共済特別会計補正予算(第1号)	原案可決
議案第40号	令和6年度吹田市介護保険特別会計補正予算(第2号)	原案可決
議案第41号	令和6年度吹田市後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)	原案可決
議案第42号	令和6年度吹田市公共用地先行取得特別会計補正予算(第1号)	原案可決
議案第43号	令和6年度吹田市水道事業会計補正予算(第1号)	原案可決
議案第44号	令和6年度吹田市下水道事業会計補正予算(第1号)	原案可決
議案第46号	令和6年度吹田市国民健康保険特別会計補正予算(第2号)	原案可決
その他の議案		
議案第13号	佐井寺西土地区画整理事業に係る雨水調整池等築造工事(その1)請負契約の締結について	可決
議案第14号	佐井寺西土地区画整理事業に係る雨水調整池等築造工事(その2)請負契約の締結について	可決
議案第15号	佐井寺西土地区画整理事業に係る都市計画道路と阪急千里線との立体交差等工事の協定の締結について	可決
議案第16号	(仮称)南千里駅前公共公益施設整備事業契約の一部変更について	可決
議案第17号	高浜橋耐震補強及び補修工事請負契約の一部変更について	可決
議案第18号	吹田市立小・中学校屋内運動場空調設備整備事業契約の一部変更について	可決
議案第19号	吹田市立小・中学校特別教室等空調設備整備事業契約の一部変更について	可決
議案第20号	旧津雲台第1住宅及び旧佐竹台住宅の土地の処分について	可決
議案第21号	中学校用G I G A 端 末 i P a d 購入契約の締結について	可決
議案第22号	こども園における事故に係る損害賠償額の決定について	可決
議案第23号	中の島公園及び吹田市立中の島スポーツグラウンドの指定管理者の指定について	可決

議案番号	案 件 名	議決結果
議案第24号	包括外部監査契約の締結について	可決
議案第25号	市道路線の認定、廃止及び変更について	可決
議案第47号	吹田市教育委員会委員の選任について	同意
議案第48号	吹田市公平委員会委員の選任について	同意
議員提出議案等		
市会議案第 1 号	吹田市議会事務局条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
市会議案第 2 号	吹田市議会個人情報保護条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
市会議案第 9 号	東保育園と吹田第三幼稚園の統合について再検討を求める決議	原案可決
市会議案第10号	吹田市議会会議規則の一部を改正する規則の制定について	原案可決
健康福祉常任委員会委員長の選任について		選任
予算常任委員会副委員長の選任について		選任

* 1 議案第3号の修正案は、原案に対し、市長の給与や議員の議員報酬等について、増額せず据え置くものです。

<全員賛成以外の議案>

条 例		
議案第 1 号	吹田市社会通念上相当な範囲を超えた言動による職員の被害の防止に関する条例の制定について 修正議決した部分を除く部分	原案一部 修正可決
(議案第 1 号)	財政総務常任委員会修正案* 2	可決
議案第 6 号	吹田市一般職の任期付職員の採用に関する条例の一部を改正する条例の制定について	継続審査
予 算		
議案第26号	令和7年度吹田市一般会計予算	原案可決
議員提出議案		
市会議案第3号	選択的夫婦別姓制度の法制化に向けた議論の促進を求める意見書	否決
市会議案第4号	選択的夫婦別姓制度を安易に導入せず、旧姓の通称使用の法制化等を求める意見書	原案可決
市会議案第5号	インボイス制度の廃止を求める意見書	原案可決
市会議案第6号	物価上昇率を上回る高齢基礎年金等の支給額の引上げを求める意見書	否決
市会議案第7号	国連人権高等弁務官事務所への任意拠出金の使途から女子差別撤廃委員会を除外することの撤回等を求める意見書	否決
市会議案第8号	時間外労働に対する割増賃金の支払を定めた労働基準法第37条の教員への適用等を求める意見書	否決

※案件名の後ろに記載している文字は、その案件が付託された委員会を表しています。記載のない場合は、委員会に付託されていません。

財…財政総務常任委員会、健…健康福祉常任委員会、建…建設環境常任委員会、予…予算常任委員会

* 2 議案第1号の修正案は、原案に対し、条例案の定義、基本理念、市の責務および職員の責務に係る規定を追加等するものです。

賛否一覧表

全員賛成以外の議案について掲載しています。

	議決結果	大阪維新の会								日本共産党					公明党				自民党				吹田党		市民と歩		参		賛成	反対		
		後藤久美子	川田尚	江口礼四郎	清水亮佑	今西洋治	林恭弘	橋本潤	乾将敏	高村直美	井田洋平	益田	山根建人	村口久美子	竹村博之	塩見みゆき	柿原真生	浜川剛	井上真佐美	野田泰弘	矢野伸一郎	小北一美	澤田直己	白石透	有澤由真	藤木栄亮	泉井智弘	石川勝			後藤恭平	中西勇太
条 例																																
議案第1号	原案一部 修正可決	○								○					○				○				○		○	×	○	○	31	2		
議案第1号 【財政総務常任委員会修正案】	可決	○													×				○				○				○	○	26	7		
議案第6号	継続審査	×								○					○				○				○		○	○	23	10				
予 算																																
議案第26号	原案可決	○								×					○				○				○		○	×	○	○	24	9		
議員提出議案																																
市会議案第3号	否決	×								○					○				×				×		○	○	×	15	18			
市会議案第4号	原案可決	○								×					×				○				○		×	×	○	18	15			
市会議案第5号	原案可決	×								○					×				○				○		○	○	18	15				
市会議案第6号	否決	×								○					×				×				×		○	○	×	10	23			
市会議案第7号	否決	×								○					×				×				×		○	○	×	10	23			
市会議案第8号	否決	×								○					×				×				×		○	○	○	11	22			

議長につき、採決には加わっていません。

賛成者は○、反対者は×としています。

会派名：自民党＝自民党吹田・無所属の会、市民と歩＝市民と歩む議員の会、立＝立憲民主党、参＝参政党

i 議案審査の詳細な内容等は、本会議録や委員会記録(図書館等での閲覧のほか、市議会ホームページの会議録検索システムからでも閲覧可能)をご覧ください。

議 会 日 誌

11月定例会閉会後の主な議会活動

開催した会議		
12月	26日	議会運営委員会
1月	24日	議会運営委員会
	4日	議会広報委員会
	10日	議会運営委員会
	17日	本会議、議会運営委員会
2月	25日	本会議
	26日	本会議
	27日	本会議、議会運営委員会
	28日	本会議、常任委員会(財政総務、健康福祉、建設環境、予算)
3月	3日	常任委員会(財政総務、健康福祉、建設環境)
	4日	予算常任委員会分科会(財政総務、文教市民)
	5日	予算常任委員会分科会(財政総務、文教市民)
	6日	予算常任委員会分科会(健康福祉、建設環境)
	7日	予算常任委員会分科会(健康福祉、建設環境)
	14日	常任委員会(財政総務)
	17日	本会議、議会運営委員会、予算常任委員会、予算常任委員会理事会
	19日	議会運営委員会
	24日	本会議、議会運営委員会

～人事案件～

次の方々の選任に同意しました。

○教育委員会委員(任期4年)

ふくだ ともひろ
福田 知弘 氏

○公平委員会委員(任期4年)

は せ が わ よ し ひ こ
長谷川 佳彦 氏

～意見書～

次の意見書案2件を可決し、政府等に送付しました。(意見書の内容を要約して掲載しています。)



可決した
意見書

○選択的夫婦別姓制度を安易に導入せず、旧姓の通称使用の法制化等を求める意見書

夫婦同姓による不便さや不利益を解消することが国民の意思に沿うものと考えられるため、下記の措置を講じるよう強く要望する。

- (1)旧姓の通称使用を拡大するための法制度を優先的に導入すること。
- (2)選択的夫婦別姓制度に対する国民の真意を慎重に把握すること。
- (3)同制度が子どもに与える影響への研究や分析が不十分であることから、専門家等による調査委員会等を設置すること。

○インボイス制度の廃止を求める意見書

同制度導入にあたって講じられてきた納税額軽減などの国の支援措置は十分であるとは言えず、同制度が事業活動にもたらす深刻な影響は看過できるものではない。小規模事業者等の事業存続や日本経済の振興、ひいては国民の生活を守るため、同制度の廃止を強く要望する。

令和7年(2025年)5月定例会日程

5月定例会を5月29日(休)から7月2日(休)までの会期で開催しています。なお、日程は予定であり、変更されることがあるほか、以下の日程以外にも委員会等を開催する場合がありますのでご了承ください。本会議、常任委員会は、原則、10時開会予定でいずれも公開しています。傍聴を希望される場合は、あらかじめ市議会ホームページ等でご確認ください。

※本会議での保育付き傍聴(5月29日の提案説明を除く)や手話通訳者の派遣を実施していますので、希望される方は、事前に議会事務局(電話06-6384-2644 FAX06-6338-0920)までご連絡ください。

5月29日(休) 本会議(提案説明)
6月 5日(休) 本会議(役員改選)
6日(金) 本会議(役員改選)
13日(金) 本会議(質問)
16日(月) 本会議(質問)
17日(火) 本会議(質問)
18日(水) 本会議(質問)
予算常任委員会(提案説明、資料要求)
4 常任委員会(提案説明、資料要求)

6月19日(休) 財政総務常任委員会、予算常任委員会財政総務分科会
文教市民常任委員会、予算常任委員会文教市民分科会
20日(金) 予備日 予算常任委員会分科会(財政総務、文教市民)
23日(月) 健康福祉常任委員会、予算常任委員会健康福祉分科会
建設環境常任委員会、予算常任委員会建設環境分科会
24日(火) 予備日 予算常任委員会分科会(健康福祉、建設環境)
26日(木) 予算常任委員会(討論・採決)
7月 2日(休) 本会議(討論・採決)

※4 常任委員会：財政総務、文教市民、健康福祉、建設環境常任委員会

※本会議の各質問日の質問者・項目を事前に市議会ホームページに掲載しています。